

日本大学蔵真名本訓読本『曾我物語』に関するノート

小井土 守敏

一

かつて稿者は、真名本訓読本系統『曾我物語』の諸伝本を、真名本本文に照らして、日大本系列・静嘉堂本系列・鶴舞本系列の三系列に分類し、本系統を代表しうる系列が日大本系列であること、そして、本系統における最善本は日本大学蔵本（以下、日大本）であることを確認した。¹⁾

その際に、日大本の「霜ヲ含三」という文意不通箇所を例に挙げ、その本文が本門寺本に「合額」とあること、他の真名本訓読本諸本が「額を合はせて」とすることを以て、日大本そのものは真名本を訓読したこの系統の原本ではないと判断した。²⁾ただしこのことは、管見に入った本門寺本の本文に照らして考えられる結論であつて、日大本が「含霜」といった誤伝を生じている真名本を訓読の依拠本とした可能性——その可能性は低いと思われるもの——は、完全に排除されているわけではない。

そこで本稿では、日大本に見られる誤写・誤伝の例から、日大本において真名本のそのものに訓読が施されたのではないこと、つまり、日大本は、真名本を訓読して成っていた本文を書写したものであるということ論証して、旧稿の補いとしたい。日大本は、系統諸本の中で最善本であるが系統の原本ではない、このことは自明であるためか、先覚に明確な指摘はない。³⁾また、日大本の書写の状況については、この本を底本とする新編日本古典文学全集『曾我物語』の「解説」ならびに「校訂付記」によってその大概を知ることができる。しかし、本文上に生じている現象に基づき、それぞれに一定の見解を提示しておくことは、無意味なことではないと思う

のである。

二

日大本は、二巻ずつ合冊した十卷五冊、江戸時代前期写と思われる。巻ごとに筆が異なる、数筆による寄り合い書きである。全般的な傾向として、「不_レ及力(力及ばず)」「卷二二」「不可奉恨(恨み奉るべからず)」「卷六六」「被_レ仰(仰せられ)」「卷六六」「聞_レ之(之を聞きて)」「卷十」等、部分的に漢文表記が多く存する。訓点は、付されていたりいなかったり一律ではなく、別筆と思われるものも見出だせる。用字については、真名本の特異な用字の範疇を出るものではないが、漢字片仮名交じり表記のため、「_一」や「メ」、「_一」、「_一」、「_一」等は、他の真名本訓読本に比較して圧倒的に多く用いられている。

語法については、「空_キ屍_{シカイ}ヲカキノセテ宿所ヘコソハ版リケル」(卷二二)のように、係り結びの法則(特に「こそ—已然形」)が崩れている例が多い。また、副助詞「だにも」の多くが「タモ(ダモ)」となつていたりといった傾向が見られる。

これらの傾向が筆の異なるそれぞれの巻を通じて見られるということ、それが数人いる日大本の書写者の中のある特定の書写者の表記や語法の性癖ではないことを示している。つまり、こうした傾向をもった本文を依拠本として、分担して日大本を書写したということを、まずは想定しうるのである。

また、この本には、「賜リタリト説ケレハ」(卷七)、「父祖父入道力情ナカリシ」(卷七)、「次第ノ形見共ヲ賜リツ」(卷九)といった、漢字表記の誤りがいくつか見出だせる。「説」、「父」については、本門寺本や他の真名本訓読本では「悦」、「又」であり、「次」については日本本自体に

「兄」と傍書がある。もちろんこうした誤伝は、真名本を依拠本として訓読をしていく際にも生じうる現象である。

さらに、次のような、読み添えの助詞、助動詞、活用語尾における誤りも、本門寺本のごとき訓点・送り仮名を片仮名で記しているテキストを訓読する過程を想定すれば、生じる可能性が無いわけではない。

・左モイワケナル艶ゲナルヲ (巻二)

↓「左モイワケナク」とあるべき

・他家ノ名ヲ取ルヲヨナ祝ノ坐席トハ申セ侍 (巻四)

↓「取ルヲヨト」とあるべき

・サラヌテイニモテナシヲ左衛門尉ハ (巻四)

↓「モテナシテ」とあるべき

・酒モ過テレバ (巻五)

↓「過ケレバ」とあるべき

・傾城共走寄ツ、衣キ以テ打消ケリ (巻九)

↓「衣ヲ以テ」とあるべき

・如何ナルシレ者アレハ君ノ御屋形ノ内ニ参テ (巻九)

↓「シレ者ナレハ」とあるべき

・御前近ク打上ツラン具ニ見参ニ入ルヘシ (巻九)

↓「打上ツテ」とあるべき

それぞれに、「ル \updownarrow ク」、「ノ \updownarrow ン」、「ナ \updownarrow ト」、「ヲ \updownarrow テ」、「テ \updownarrow ケ」、「キ \updownarrow ヲ」、「ア \updownarrow ナ」、「ラン \updownarrow テ」といった、片仮名表記ならではの字形の類似による誤伝が想定されるが、これらを本門寺本の表記にあたってみると、すべて読み添えの小書きに該当している箇所である。

次の例も同様である。

・蹴倒投倒サントスル程ニ (巻一)

↓「投倒(なげたをし)ナンド」とあるべき (巻九)

↓「サルヲアラン」とあるべき

これらは、一見すると文意が通りそうであるが、「蹴倒し、投げ倒しなどとする程に……三十二連勝した」という文脈にあるので、「投げ倒さんとする」では文意が通じない。「サ \updownarrow ナ」の字形の類似による誤写であると考えてよい。「アラシ(あらじ)」も、文脈上、ここは打ち消しであつてはならず、これも「シ \updownarrow ン」の字形の類似による誤写である。

ただし、これらの誤伝はいずれも本門寺本における読み添えの小書きで表示された部分で生じているのであつて、すなわち、本門寺本の訓読に際して誤記を犯した可能性も否定できないというわけである。

三

それでは、真名本の訓読に伴つて生じる誤伝ではなく、訓読体の本文を書写する際に生じる誤写と限定しうる例を示していきたい。

・ユメノ疎略ナルヘカラス (巻一)

本門寺本に「努々不可有疎略義」とあり、「努々疎略ノ義アルベカラス」と訓読されて然るべき箇所である。この例からは、大本の依拠本が「アルヘカラス」と表記していたこと、そしてそれを「ア \updownarrow ナ」の字形の類似によつて大本が誤写を生じたことが推測される。もちろん、大本の依拠本の段階で既に「ア \updownarrow ナ」の誤写が生じていた可能性も考えられるが、いずれにしても、大本が訓読されたテキストを書写していることを示していることには変わりはない。

真名表記である場合に本文本行に漢字で記されるべき文字が、片仮名の字形の類似によつて誤写されたと考えられる例には、以下のようなものが

見出させる。

・オトレ幼少ナレハ母ニ預ル也

(卷一)

↓「オノレ」とあるべき

◎本門寺本「己少預レ母」

・打テソソラシテ立ノキヌ

(卷一)

↓「ソソラシテ」とあるべき

◎本門寺本「擲ニ打々ニ槌措立退」

・幡ノ横上ニ結付玉ヒケルトカセ

(卷三)

↓「トカヤ」とあるべき

◎本門寺本「結付幡横上ニ乎」

・阿克往藤内殿ト申ハ西国ノ人ニテ

(卷八)

↓「アノ」とあるべき

◎本門寺本「咳申往藤内殿西国人」

・少忘苦クハ不存候也

(卷九)

↓「少モ心苦クハ」とあるべき

◎本門寺本「少不レ存心苦候也」

「オトレ」は、「己」を訓読し「オノレ」と片仮名で表記した本文に依拠して、字形の類似から誤ったのである。「トカセ」は、真名本の「乎」を「セ」と誤読したのではなく、「ヤ」と訓じた本文を「セ」と誤写したものである。「忘」に至っては、本門寺本に「忘」の文字は見られず、「モ心」と表記された部分を一文字に誤ったと考えて間違いない。これらの誤写が、訓読に伴って生じたとは考えられない。

・左衛門ヲハ助成ニ任セヨヘト云ケレハ

(卷九)

・ケ様ノ晴ノ戦ハ日モ知ジ

(卷九)

字形の類似する「ヨヰ玉ヰ日」で混乱を来している例であるが、これら

も訓読体の本文を書写する際に生じる誤写である(「玉」「ヨ」は傍書。別筆と思われる)。

また、以下の誤脱の例からも、日本本の依拠本文が訓読体であったことが推察できる。

・男ニ成シ本意サニ一旦勘當シタリシニ

(卷十)

本門寺本に「成レ男無ニ本意」とあるところを見ると、「本意無サニ」とあるべき箇所である。「成レ男無ニ本意」を訓読しながら表記していく際に、「無」を落としてその送り仮名である「サ」を記すなどということはあるまい。

・鎌倉殿ハ高手小手ヲハ御覽シテアノ小手解ト仰ケレハ

(卷九)

補入記号(○)を用いて、同筆と思われる行間書き入れがある。本門寺本が「鎌倉殿ハ高手小手御覽解咳小手被レ仰被レ許小手」とすることによれば、「鎌倉殿ハ高手小手ニ誠メタルヲ御覽シテ、アノ小手解ケト仰セラレケレハ、小手ヲハ許サレニケリ」とでもなるべきだったのであろう。これは、真名表記の本文を、目移りを犯しながら訓読した可能性は残るものの、訓読体の本文における「小手」による目移りの誤脱と考えるのが妥当であろう(なお、補入記号の位置は「小手」の直後であるべき。また、補入すべき字句の終わりに「小手」が必要)。

目移りによる誤脱の例は他にも、

・此義ヲ思止リテン者ヲセスシテ失タル事コソ

(卷十)

がある。本門寺本は「思止留此謀叛者不レ為恩失事」とあるので、「此ノ謀叛ヲ思ヒ留リテン者ヲ、恩ヲ為ズシテ失ヒタル事コソ」と訓読されるべきか。これも、訓読体の本文を書写していく際に、「ヲ」の目移りによって生じたものと考えてよい。

誤脱の例ではないが、次のような誤伝の例もある。

- ・戸毘大王鳩ノハカリニ身ヲ替玉ヒシ (巻五)
- ・其序ニ八十郎[ナドカ]思出ナクテ候ヘキ (巻七)
- ・今更御感有ケルトヤカ (巻十)

あらためて本門寺本にあたるまでもなく、「ハカリ」は「カハリ(代ハリ)」、「[卍]」は「トノモ(殿も)」、「トヤカ」は「トカヤ」の誤写である。

そしてこれらは、日本本が訓読された本文を書写している証拠となるのである。

四

些細なことがらではあるが、このような例証を重ねてくると、日本本そのものが真名本を訓読したのではなく、訓読された本文を書写したものであるということとは確実であると言えよう。

そうすると、先に示した、読み添えの助詞・助動詞の類も、訓読に伴う誤記ではなく、単純に字形の類似による誤写と判断してよいと言える。

さらには、

- ・伊東入道カフルマキノ昔思出ラレ (巻七)

↓「フルマキ昔」とあるべき [ノヰシ]

◎本門寺本「被思出昔伊藤入道扱」事

- ・御肴ノ所望ニテソ有フン

↓「有ラン」とあるべき [フヱラ]

◎本門寺本「御酒菜候三所望」

- ・角テ果シモ然ルヘキ我等カ果報

↓「角テ果(はて)ンモ」とあるべき [シヱン]

◎本門寺本「是了其可然我等果報」

- ・留ヨヤト呼レト云音スル者一人モナカリケリ

(巻九)

↓「呼(よばは)レトモ」とあるべき [云ヰモ]

◎本門寺本「云留耶為_レ音者無二人」

といった、本門寺本の表記から、日本本の依拠した訓読体の本文を復元できない部分についても、日本本のあるべき本文が想定できることになるのである。

【注】

- 1 拙稿「真名本訓読本系統『曾我物語』本文考——三系列分類の試みと本文の吟味——」(国語と国文学79・10、二〇〇二年10月)。
- 2 本門寺本は、注1拙稿と同じく内閣文庫蔵本に拠る。
- 3 注1拙稿。用例13。
- 4 村上學氏『曾我物語の基礎的研究』(一九八四年、風間書房)の序篇第二章「真名本の本文系統」において、「大石寺本はいわゆる原本にあたるものが存しないようである」と述べておられるが、それは大石寺に伝わるとされた本についてのご指摘である。
- 5 梶原正昭氏他校注・訳、二〇〇二年、小学館。「解説」の三八九頁以降、「校訂付記」(二七三—二七八頁)。
- 6 稿者による調査及び、「日本大学総合学術情報センター所蔵古典籍資料目録3—中古・中世散文編—」(貴重書・古典籍資料調査プロジェクト編、二〇〇四年、日本大学総合学術情報センター)七五頁の記載事項による。

【付言】本稿をなすにあたり、貴重な資料の閲覧をご許可くださった関係諸機関に厚く御礼申し上げる。

本稿は二〇〇四年度科学研究費補助金(若手研究B)による助成を受けている。

(二〇)ど もりとし 昭和学院短期大学人間生活学科 助教授